

議 事 要 旨

【日 時】平成27年10月1日（木）17:30～19:30

【場 所】佐世保市立総合病院2階講堂

【出席者】委員6名（※宮路委員は欠席）

（事務局等）赤瀬保健福祉部長、小寺保健福祉部次長、濱崎保健所長、松本医療政策課長、多久島医療政策課長補佐

（佐世保市立総合病院）澄川院長、久家看護部長、田中事務局長、武富事務局次長、小村副理事、中尾医療技術部長、荒木薬剤部長、堤財務課長、南川経営企画課長、深江総務課長、尾崎主幹、寺松企画情報室長、緒方副看護部長、畑中副看護部長、久地浦主任主事田中事務局長、小村副理事、尾崎主幹、久地浦主任主事

■議題 佐世保市総合医療センター中期目標（案）について

◆ 第1期（平成28～30年度）の中期目標案について（資料に基づき事務局から説明）

※前回到引き続き、第1期中期目標案について事務局からの説明。

◆ 委員からの意見・質問とそれに対する事務局・病院の回答

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

●3つの使命について

（1）地域医療への貢献、（2）医療人育成への貢献、（3）医学研究への貢献

【意見等】

医療人の育成の貢献

○具体的にはどういうものを想定しているのか？

≪総合病院≫一番コアになるのは、研修医、卒後研修制度という医師の研修制度。

○専門医制度というのがでてくるので、卒後研修が終わった時点の後の専門医制度に取り組んでいただき、なるべく佐世保に残っていただけるような施策をとっていただきたい。

≪総合病院≫専門医の育成システムは、それぞれの診療、専門領域ごとに定められ、病院単位で完結するというのはかなりハードルが高い、難しい面もあるので、長崎大学と協同しながら、専門医育成のための研修の場を設定するということで、総合病院だけではなく佐世保市内基幹4病院一緒になって専門医育成のシステムを創っていくということが必要になっていくだろうと考えている。

地域医療への貢献

○まちのかかりつけの病院とのコラボレーション、そういう役割の意識は必要。

●提供するサービスについて

（1）救急医療、（2）がん医療、（3）小児・周産期医療、（4）高度専門医療、（5）政策医療

【意見等】

○がんは項目が分かれているが、高度専門医療ではないのか？

≪総合病院≫がん医療というのは、一つの診療科だけでなくかなり広い診療科、領域、職種にわたって一緒にやっていくような一つの医療ということで、がん医療と項目を分けている。

3 医療人材の育成の充実・強化

(1) 医師の研修制度の充実、(2) 看護師等の育成の強化

【意見等】

○医療人育成の大きな柱として、医師、看護師でよいかと思うが、技師、検査技師、放射線技師、MEなどの他のコメディカルも入れた方がよいのではないか。

≪総合病院≫中期計画の方で考えていきたい。

4 医学研究の推進

臨床研究及び治験等の推進

【意見等】

○臨床研究の制度が厳しくなり、倫理委員会のあり方も厳しくなって、進め方も厳しくなっており、これをサポートする部門がないと、医師だけで頑張ってもできない状況になっている。サポート体制の構築はいかがか。

≪総合病院≫中央診療部門の一つとして、倫理・臨床研究のセンターを統括して管理する部門を組織として作ろうと進めている。

5 医療の質の向上

(1) 施設、設備の充実 (2) 医療従事者の確保、(3) 患者サービスの向上、(4) 安全性の高い信頼される医療、(5) 臨床指標の充実及び開示

【意見等】

○臨床指標とは？

≪総合病院≫患者側からみたときに、そこで治るのか、何パーセントの割合で成功するのか、どの期間で治るのが等を指標にしたもの。(平均在院日数や5年生存率等)

○施設・設備の充実というのは、例えば県北地域でいえば佐世保の医療センターにかかれば、一番すぐれた難しい治療を受けられるというレベルを目指すと考えてよいか？

≪総合病院≫医療機械も含めての病院内における医療にかかわる施設・設備という意味。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人運営管理体制の確立。

【意見等】

○具体的にどのようなところが変わるのか。

≪総合病院≫現状は市の組織の一部になっていますが、法人化しますと、自律性というところが出てくる。もう一つは職員の定数に関する問題、今は明らかに必要だというものであっても、それを増やすのは現状では非常に難しい、それが本当に必要なものであればすぐに定数を定員化して人を雇用することができる。これが非常に大きな違い。

2 業務運営の改善と効率化

(1) 収益の向上、(2) 経費の節減、(3) 人材の確保と育成

※前回の中期目標(案)は、(2)を費用の削減として表記。毎年度確実に達成しなければならない印象を与えると捉えられませんので、努力しても達成できない事情等が出てくる可能性があることを考慮し、「経費の節減」と表記。

【意見等】

○後発医薬品の導入の促進について、効果は変わらないのか。

≪総合病院≫後発医薬品にすることで物によっては購入費が半分になる。非常によく使う薬品を後発医薬品に変更するだけで、購入経費がぐっと下がる。厚生労働省が定め基準で60%以上はジェネリックを使いなさいという基準があり、当院は現在68%くらいなので、目指していきたい。

第4 財政内容の改善に関する事項、経営基盤の確立

○独自の給与表や独自の手当の導入等、努力していただきたい。

第5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 救急ワークステーションの充実、(2) ボランティア制度の活用、(3) 分かりやすい情報の発信

【意見等】

○看護師研修会等を大いに広げてほしい

≪総合病院≫地域医療支援病院としての重要な役割の一つでもあるので、できるだけよいテーマで参加しやすい時間を考えてやっていきたい。

○救急ワークステーション充実は非常に重要。救急の人材の確保はいかがか。ER型の救急を目指すのか？
三次救急を中心とした救急を目指すのか？

≪総合病院≫ERでいくのか、三次救急でいくのかは、大枠は三次救急でいくのが一番重要な使命。他の病院では肩代わりできない。地域における最後の砦の機能は何としても果たさないといけない。これが第1。

ただ、現状としては、一次救急、ウォークインの患者も見えるし、輪番病院にも入っており、そういう意味で一次、二次、三次をすべて診ているのが現状。当面はそういった形は必要だと思

っている。

次回について

《事務局》

今後、目標を、これを中期計画におろしていきますと計画はもう少し事細かに策定しますのでさらに重なってくる。そのようなことから、構成と文言整理については、次回の評価委員会に改めてご提案させていただきたい。

《以 上》